



神戸市【特許・知財事務】特許事務所にて申請書類作成など / 英語が活かせる

基本残業なしでワークライフバランスもバッチリ！

Job Information

Hiring Company

AMANO & Partners Intellectual Property Law Firm

Job ID

1205589

Job Type

Permanent Full-time

Location

Hyogo Prefecture, Kobe-shi Chuo-ku

Train Description

Tozai Line, Nishi Motomachi Station

Salary

3 million yen ~ 4 million yen

Refreshed

May 20th, 2026 08:00

General Requirements

Minimum Experience Level

Over 1 year

Career Level

Mid Career

Minimum English Level

Business Level

Minimum Japanese Level

Native

Minimum Education Level

Bachelor's Degree

Visa Status

Permission to work in Japan required

Job Description

こちらは兵庫県神戸市にて案件数増加中の特許事務所です。
JR神戸駅から徒歩圏内で、最寄り駅からも近く、海沿いにあるオフィスでご勤務いただきます。

現在、更なる戦力増加のために、外国特許事務の実務経験者を募集しております。
チーム連携を大切にしている事務所のため、コミュニケーションを取ることが得意な方を歓迎しております。

所内の雰囲気は、和気あいあいとしてお互いをサポートし合う事をモットーにしています。
また基本的に残業がなく、定時に退勤することができます。
アフター5を楽しんでいらっしゃる方が多く、ライフ・ワークバランスを重視される方にぴったりの求人です！

■職務内容：

- ・ 外国出願を中心とした特許事務業務全般
- ・ お客様へのレター作成
- ・ 請求データ作成
- ・ 期限管理

- ・ファイリング
- ・弁理士 & 特許技術者との情報共有
- ・特許庁への出願・オンライン申請
- ・その他、メールでの対応

< 勤務地詳細 >

本社

住所：兵庫県神戸市中央区相生町1-1-18 富士興業ビル6F

神戸高速鉄道 西元町駅 出口すぐ

JR 神戸駅 徒歩5分

神戸市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅 徒歩5分

< 転勤 >

無

< 勤務時間 >

9:00 ~ 17:30 (所定労働時間 : 7時間30分)

(休憩 12 : 00 ~ 13 : 00)

※残業ほぼなし!

【雇用形態】正社員

< 雇用形態補足 >

期間の定め：無

< 試用期間 >

6ヶ月

試用期間であっても労働条件等に変更はございません。

【給与】

月給 180,000円 ~ 250,000円

年収 300万円 ~ 400万円

※経験や能力を加味した上で最終決定

< 手当 >

- ・ 残業手当 全額支給
- ・ 通勤手当 (上限あり)

< 昇給 >

年1回

< モデル年収 >

年収例：350万円 (29歳、入所3年目) ※月給23万円 + 賞与 + 各種手当

< 賞与 >

年2回

【待遇・福利厚生】

通勤手当、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度

< 各手当・制度補足 >

通勤手当：上限15000円まで

社会保険：補足事項なし

退職金制度：補足事項なし

< 定年 >

60歳

< 教育制度・資格補助補足 >

新人育成プログラム (3ヶ月コース)、ビジネスマナー講座等統一研修、OJTによる継続研修

【休日・休暇】

完全週休2日制 (休日は土日祝日)

年間有給休暇10日 ~ 20日 (下限日数は、入社半年経過後の付与日数となります)

年間休日数125日

休日休暇形態:完全週休2日制(土日祝日)

年末年始休暇、夏季休暇、有給休暇、慶弔休暇等

Required Skills

< 必須条件 >

- ・ 外国特許事務の実務経験2 ~ 3年以上の方
- ・ 英語に抵抗がない方
- ・ コミュニケーションを円滑に取れる方

< 歓迎条件 >

- ・国内、内外、外内全ての経験がある方
 - ・コツコツと真面目に業務に取り組める方
-

Company Description

天野特許事務所では、お客様の特許、商標、実用新案、意匠などの知的財産の保護のため、企業の事業戦略、技術開発戦略、ブランド戦略等を有機的に連結し、知財コンサルティング等によりお客様に合ったよりよいサービスの提供を図っています。

- ・ 特許出願、実用新案登録出願
- ・ 意匠登録出願、商標登録出願
- ・ 外国特許出願（PCT出願を含む）、外国意匠出願、外国商標出願
- ・ 著作権登録
- ・ 種苗法に基づく品種登録
- ・ キャラクター等のデザインの保護
- ・ 各種調査
- ・ マッピング（パテントマップ等）
- ・ 特許等の評価
- ・ 鑑定（特許性鑑定および侵害鑑定）
- ・ 契約等の法的アドバイス
- ・ 知的財産権に関する係争（侵害訴訟、警告事件）
- ・ 講義
- ・ コンサルティングサービス
- ・ 顧問